写

事　務　連　絡
平成２８年１２月６日

各［都道府県／市／特別区］水道行政担当部（局）　御中

厚生労働省 医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全部 水道課

大分県で発生した圧力タンク破裂による死傷事故について

水道行政の推進につきましては、平素よりご尽力及びご協力を賜り厚く御礼申し上げます。先般、大分県内の小規模水道施設において、圧力タンクが破裂し、点検作業を実施していた３名の方が死傷する事故が発生しました。当該事故の原因は、現在大分県警において究明中とのことですが、事故の再発防止の観点から、同様の方式を設置している者への注意喚起や当該事故について周知に努めるようお願いいたします。

また、圧力タンクに限らず、ポンプなどの機械設備は、日常点検や定期点検の実施が重要であり、これらの設備は給水装置として設置されている場合もあることから、需要者に対しても、給水装置の適切な維持管理について広報や情報提供に努めるようお願いいたします。

各水道行政担当部（局）におかれましては、貴管下水道事業者等（厚生労働大臣認可を除く）に対し、情報提供を図っていただきますようお願いいたします。

（連絡先）
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部
水道課　　担当：長平
水道課水道計画指導室　　担当：前田
電　話：03-3595-2368（直通）

福岡県
水　資
28.12.-6
第1331号